

各職種の受験資格要件

職種		受験資格要件 (以下の要件をすべて満たす人)
事務	22-25	平成 12 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた人
	26-30	平成 7 年 4 月 2 日から平成 12 年 4 月 1 日までに生まれた人
	福祉コース (-40)	ア 昭和 60 年 4 月 2 日以降に生まれた人 イ 社会福祉士の資格を取得しているか、令和 8 年 3 月 31 日までに取得見込みの人
	情報コース (22-40)	ア 昭和 60 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた人 イ 独立行政法人情報処理推進機構が実施する次の（ア）から（サ）までのいずれかの試験に合格した人又は令和 8 年 3 月 31 日までに合格する見込みの人 （ア）基本情報技術者試験（イ）応用情報技術者試験 （ウ）ITストラテジスト試験（エ）システムアーキテクト試験 （オ）プロジェクトマネージャ試験（カ）ネットワークスペシャリスト試験 （キ）データベーススペシャリスト試験（ク）エンバデッドシステムスペシャリスト試験 （ケ）ITサービスマネージャ試験（コ）情報処理安全確保支援士試験 （サ）システム監査技術者試験
	災害マネジメントコース (20-30)	平成 7 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日までに生まれた人
土木	22-25	ア 【22-25】 平成 12 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた人 【26-40】 昭和 60 年 4 月 2 日から平成 12 年 4 月 1 日までに生まれた人 イ 次の（ア）、（イ）のいずれかに該当する人 （ア）学校教育法に定める学校（土木に関する専門課程）を卒業した人又は令和 8 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの人 （イ）技術士（建設部門又は上下水道部門）又は 1 級土木施工管理技士のいずれかの資格を取得している人
	26-40	
建築	22-25	ア 【22-25】 平成 12 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた人 【26-40】 昭和 60 年 4 月 2 日から平成 12 年 4 月 1 日までに生まれた人 イ 次の（ア）、（イ）のいずれかに該当する人 （ア）学校教育法に定める学校（建築に関する専門課程）を卒業した人又は令和 8 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの人 （イ）一級建築士又は二級建築士のいずれかの免許を取得している人
	26-40	
電気	22-25	ア 【22-25】 平成 12 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた人 【26-40】 昭和 60 年 4 月 2 日から平成 12 年 4 月 1 日までに生まれた人 イ 次の（ア）、（イ）のいずれかに該当する人 （ア）学校教育法に定める学校（電気に関する専門課程）を卒業した人又は令和 8 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの人 （イ）技術士（電気電子部門）、1 級電気工事施工管理技士、電気主任技術者（第一種、第二種又は第三種）、建築設備士又はエネルギー管理士のいずれかの資格を取得している人
	26-40	

職種		受験資格要件 (以下の要件をすべて満たす人)
機械	22-25	ア 【22-25】 平成 12 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた人 【26-40】 昭和 60 年 4 月 2 日から平成 12 年 4 月 1 日までに生まれた人 イ 次の（ア）、（イ）のいずれかに該当する人
	26-40	（ア）学校教育法に定める学校（機械に関する専門課程）を卒業した人又は令和 8 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの人 （イ）技術士（機械部門）、1 級管工事施工管理技士、建築設備士又はエネルギー管理士のいずれかの資格を取得している人
保育 教諭	-25	ア 【-25】 平成 12 年 4 月 2 日以降に生まれた人 【26-45】 昭和 55 年 4 月 2 日から平成 12 年 4 月 1 日までに生まれた人 イ 保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を取得している人、保育士資格は取得済みで幼稚園教諭免許を令和 8 年 3 月 31 日までに取得見込みの人、幼稚園教諭免許は取得済みで保育士資格を令和 8 年 3 月 31 日までに取得見込みの人又は保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を令和 8 年 3 月 31 日までに取得見込みの人
	26-45	
保健師	-40	ア 昭和 60 年 4 月 2 日以降に生まれた人 イ 保健師免許を取得しているか、令和 8 年 3 月 31 日までに取得見込みの人